

監 査 報 告 書

2026 年 5 月 29 日

学校法人岩手キリスト教学園

理事会・評議員会 御中

理事長 森分和基 様

学校法人岩手キリスト教学園

監事 佐藤 真名 

監事 加藤 通樹 

私たちは、学校法人岩手キリスト教学園の監事として、私立学校法第52条に基づいて同学園の 2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産の状況、並びに理事の業務執行状況について監査いたしました。

理事会・評議員会への出席、代表業務執行理事からの業務報告、重要な決裁書類の閲覧等を通して必要と思われる監査手続を実施したところです。

この結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。また、理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為、法令若しくは寄附行為に違反する事実はないものと認めました。

以上